



本物力こそ桑名力

# 令和6年度 予算編成方針

～ 改革を継続するために～

総務部 財政課

# 1. 予算編成にあたって

# 令和4年度決算について



本物力こそ桑名力

## 職員全員の **継続した** 取り組みによって

> 令和4年度決算における地方債残高、基金状況は好転

【参考】決算時における一般会計 年度末残高

(単位:億円)

年度	R2年度末	R3年度末	R4年度末
地方債	551.6	550.4	529.6
基金	116.9	135.3	153.6

**人口減少対策** など

**将来への投資** が可能になった

# 本市を取り巻く課題と取組



本物力こそ桑名力



**住み続けられるまち** にするため

人口減少対策を始めとする様々な課題や施策を

認識したうえで、各事業に取り組む必要がある。

# 令和6年度予算編成の5つの軸



本物力こそ桑名力

令和6年度予算編成においても、

次の5点を軸に据え、

**挑戦を継続**するマインドを共有し、取り組む

- ① 重点施策への戦略的予算配分
- ② 庁内全員参加型の取組
- ③ 社会変化への対応
- ④ 10年先を見据えた見直しの継続
- ⑤ 予算事務改善

## 挑戦の継続 ① 重点施策への戦略的予算配分

☆ 市民ニーズに沿った各種施策に必要な投資を行う

人口減少対策や、総合計画で位置づけた三本の柱の事業、  
また、11の重点プロジェクト、3つのミッション、DX推進などに  
取り組むため、必要な予算配分を行う

- ▶ 将来へ向けて必要な分野には  
積極的な予算配分を行い、**桑名市の将来へ投資**を行う
- ▶ 事業概要書において、**SDGsの取組**を見える化



## 挑戦の継続 ② 庁内全員参加型の取組

☆ 各部局の自律的な予算編成を行うため経常経費は枠配分を行う

経常的予算については、各部等を単位として、一般財源を基準とした一定の予算枠を「部局マネジメント予算枠」として配分

1千万円以上の債務負担行為・長期継続契約は枠外の扱いは継続

- ▶ 現場を知る各部局が、**主体的**な予算配分に取り組む
- ▶ 職員一人ひとりが**現場目線**で取り組むことで**全員参加型**の予算編成に取り組む

## 挑戦の継続 ③ 社会変化への対応

- ☆ 時代の変化に伴う社会保障関係経費等の増加などへの対応
- ☆ 物価高騰等の実情に即した予算要求

定型業務への、AI活用などによる事務負担の軽減

燃料費、光熱水費については昨年度同様、別枠で調整

### ▶ 市民生活への影響を最小限に

するため、必要な予算を確保



## 挑戦の継続 ④ 10年先を見据えた見直しの継続

☆ 財政課で用意している改革をアシストする予算制度の見直しなど

▶ R5年度新規⇒継続事業

原則、前年度予算額の9割を算入

▶ がんばり“見える化”予算

DXなど市の施策に貢献する  
取組には加点を行う

▶ みんなで“変わる”“変える”予算

改革意識の徹底  
※必ず取組の成果を出す

▶ “長い目で見た”改革予算

本年、3件以上の応募がなければ見直し

PDCAサイクルを意識し、“**改革**”予算も見直し



## 挑戦の継続 ⑤ 予算事務の改善

☆ 7月からの予算編成、ペーパーレスなどの取組も継続

十分な予算編成期間の確保

提出資料のペーパーレス化

若手対象の研修機会の拡充

▶ 様々な取組をとおして

将来に向け**持続可能な予算編成**を目指す

# 令和6年度予算編成の目指すもの



本物力こそ桑名力

## 令和6年度予算編成の取組

改革をアシストする予算制度

重点施策への  
戦略的予算配分

社会変化への  
対応

予算事務改善

庁内全員参加型の  
予算編成

10年先を見据えた  
見直しの継続

持続可能で次世代にも誇れるまちづくりを目指す

## 2. 予算編成方針について

## ○ 一般会計予算の一般財源の調整目標額について

一般会計歳出予算の一般財源の調整目標額は、次のとおりとする。

### 令和6年度 一般会計歳出予算について

#### 「部局マネジメント枠」における一般財源総額 前年度比 同額以内

限られる財源の中で、予定している重点事業の投資的経費等について計画どおり予算を計上し、事業進捗を図っていくため、上記の目標額とする。

この目標額を達成するため、予算（事業）のあり方については、「住み続けられるまち」を目指すことを念頭に、以下のことに取り組むこと。

[1] 経常的経費（事業）は、事業実施所管課が主体的に事業の見直しに取り組み、前例踏襲でなく、全てゼロベースで見直すこと。

[2] 経常的経費（事業）は、社会保障に係る繰出金や扶助費の増加を見込んでいる。なお、**燃料費・光熱水費は、現下の高騰状況を踏まえ、義務的経費同様の扱いとしたうえで、**各所属予算において、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）等を除く「**部局マネジメント予算枠**」は、一般財源総額を**前年度同額以内**で調整すること。

[3] 政策的経費（事業）は、別途、政策創造課より通知する内容に従って、予算要求すること。なお、継続事業であっても、全て見直しの対象となる。

# 令和6年度予算要求の区分



本物力こそ桑名力

予算区分		予算調製方法	予算区分		予算調製方法
二次予算 (政策的経費(新規・臨時事業含む))	①人口減少対策	政策創造課・財政課・SDGs推進課による「一件査定」	一次予算 (経常的経費)	①「部局マネジメント予算枠」 ・みんなで“変わる”“変える” 予算」による事業見直し ※改革意識の徹底	通知する予算配分額に基づく予算要求、部内調整会議による予算調製
	②持続可能なまちづくりを支える「三つの柱」 ※政策創造課・財政課で事業選定 ・防災力の強化 ・スマート自治体への転換 ・安定した財政基盤の確立	政策創造課・財政課による「一件査定」 ※DXに関してはスマートシティ推進課も加わる		②「長い目で見た」 改革予算」 ※R6で廃止を検討	財政課による「一件査定」
	③11の重点プロジェクト・3つのミッション ※政策創造課・財政課で事業選定	政策創造課・財政課による「一件査定」		③「がんばり“見える化” 予算」付与額(R6分) ※点数配分を見直し	財政課・グリーン資産創造課による確認
	④新規事業・臨時的事業	政策創造課・財政課による「一件査定」		③人件費	財政課による「一件査定」
	⑤公共施設マネジメント (公共施設の大規模修繕工事を含む)・持続可能な施設整備・運営に向けた見直し(旧指定管理者制度導入施設)・GXの取組	グリーン資産創造課・政策創造課・建築営繕室・財政課による「一件査定」		④扶助費	財政課による「一件査定」
			⑤公債費	財政課による「一件査定」	
			⑥特別会計・企業会計への繰出金、一部事務組合・地方独立行政法人に対する負担金	財政課による「一件査定」	
			⑦1,000万円以上の長期継続契約・債務負担行為に係る契約の経費(令和6年度中に更新予定のものは除く)	財政課による確認 ※必要に応じて財政課による「一件査定」	
			⑧燃料費及び光熱水費	財政課による確認 ※必要に応じて財政課による「一件査定」	

## (1) 従来の慣行を打破する変革への挑戦

### ①「改革」マインドの継続

新規事業を要求する際は、実施計画の提出の際、単に要求を行うだけでなく、市の施策上の効果や財政的な視点等を基に、必要な事業のみを事業化する。

### ②「みんなで“変わる”“変える”予算」の取組

様々な視点をもとに各所属自らが対象事業すべてを厳しく点検し、これまでの事業の手法をゼロベースで見直すこと。そして、前例にとらわれずにあらゆる創意工夫を重ねた予算とすること。令和6年度においては、各所属が改善に取り組み、必ず効果額を出すこと。

### ③「がんばり“見える化”予算」の活用

該当する改革の取組があれば申請し、歳入増収や歳出削減の取組や成果を「見える化」すること。また、各所属長は、職員の積極的な取組を促すとともに、その取組内容や取組の成果については、人事評価へも適切に反映すること。

### ④「“長い目で見た”改革予算」の活用

経常的経費について、5年以内のトータルコスト（一般財源）での比較により効果が見込まれる改革のアイデアについては、この予算制度を活用すること。なお、今年度、3件以上の応募がない場合、来年度は新たな募集は行わない。

## ⑤ 新規事業の継続事業への見直し

令和5年度予算での新規事業（「二次予算」）（令和5年度補正予算での新規事業含む）で、令和6年度予算において「一次予算」に移行する継続事業については、原則9割を掛けて減額した上で、「部局マネジメント予算枠」の算定基礎に加算することとする。

## ⑥ 公民連携による事業スキームと財源確保 ～新たな改革手法の実行～

事業の実施にあたっては、まずは、行政がすべきかを考え、行政と民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用すべく、公民連携・民営化を検討すること。なお、検討にあたっては、政策創造課と協議すること。

## ⑦ DXの推進

AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）などの新たな技術を活用して処理できる業務については、その導入を検討すること。

なお、検討にあたっては、スマートシティ推進課と協議すること。



## (2) 公共施設の適正管理・戦略的活用

### ① 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画 第一次アクションプランに示された、平成28年度から令和7年度までの10年間で概ね6.6%（約3万㎡）の削減を目指す。

### ② 全公共施設をハード・ソフトから見直し

- ・ハード（グリーン資産創造課）  
「公共施設マネジメント推進のためのルール化」
- ・ソフト（政策創造課）  
「時代の変化に対応した施設運営」

公共施設はハード・ソフトの両輪での見直しを行うこと



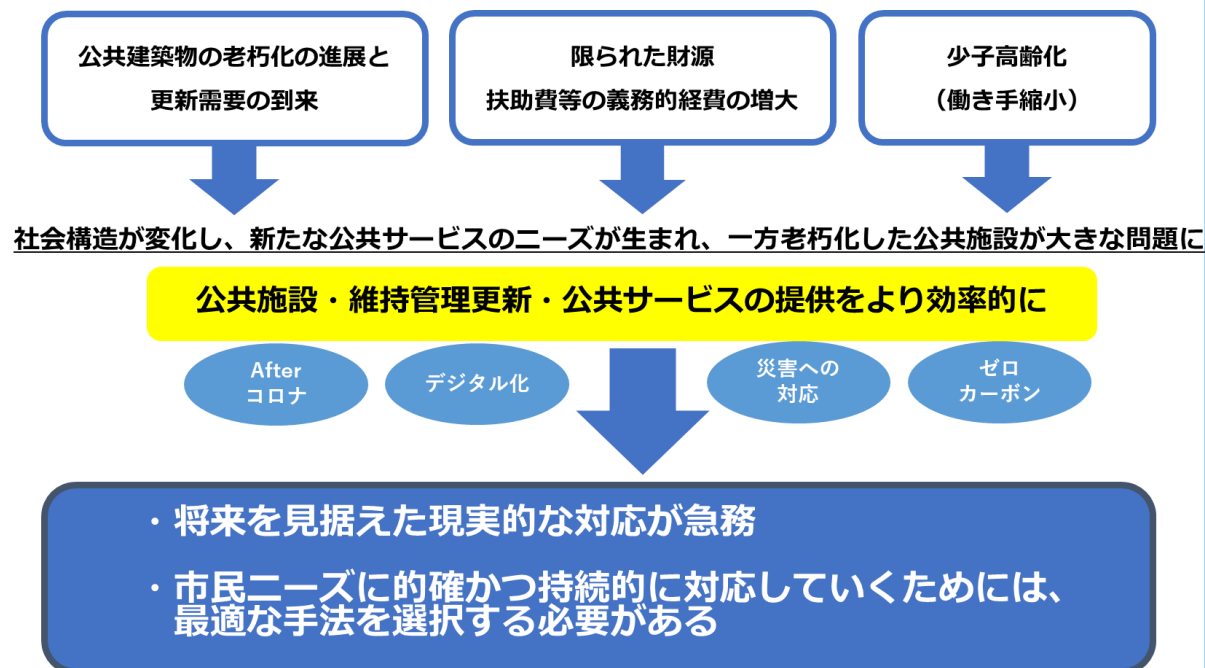
## ③ 個別施設の管理・見直しについて

- ・「公共施設個別計画を進めるにあたって～公共施設マネジメント推進のためのルール化～」に基づき、各施設の方向性を整理すること。
- ・特に、「セカンドステップ一覧表」に記載される施設は、方向性に沿って、重点的にマネジメントを進めること。

※施設修繕費等は、施設の現状把握及び運用等の見直しを逐一行い、適切な運用となるように、予算に反映すること。

## ④ 公共施設の将来像

- ・ 新たな市民ニーズに応える施設
- ・ 施設の多機能化、複合化、最適化、非保有を検討（民間事業者のアイデア・ノウハウ、DXの活用も取り入れる）



## その他特記事項

### ① 財源の確保

事業の実施にあたっては、補助事業の活用に加え、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングによる寄付など、あらゆる角度から考え、財源の確保を念頭に要求を行うこと。特に、後年度に生じる負担に備えるため、使用料収入の増収分や広告事業収入等の臨時的な収入は、一定額を基金に積立てるなど、計画性を持った事業展開を図ること。

### ② 地方債

これまで、国の財政措置が受けられる財源として、各整備(改修)事業に活用してきた「合併特例事業債」は、発行期限が令和6年度末であり、発行可能額も限りがあるため、活用にあたっては、政策創造課、財政課に協議を行うこと。

また、今後の公債費負担の抑制のため、財政措置の無い地方債はもとより、普通交付税措置率が低いものについても、今後は発行額を抑制していく必要があることから、地方債を財源とする事業の実施にあたっては、事業計画について、十分に財政課と協議すること。

### ③ 県財政の動向

県財政が厳しい状況にあることを鑑み、県の補助事業については、財源が確実な場合のみ予算計上することとし、県事業が廃止・縮減となる場合は、その方向性に合わせて、事業を廃止・縮減すること。

## ④ 公共施設の大規模修繕・改修工事

公共施設の大規模な修繕・改修工事のうち、建築営繕室への執行委任を前提としている工事については、原則、所定の期間内に見積依頼があったものに限る。

なお、同室より見積額の回答があった案件であっても、予算措置を保障するものではない。

## ⑤ 補助金の取り扱い

個々の補助金について、適正な補助金支出の観点からあらためて点検し、当然ながら不適切な支出や外部から疑念を持たれるような支出のないようにすること。

# 令和6年度予算編成のスケジュール(予定)



7月下旬

8月～

8月～

11月～

1月

2月

予算編成方針説明会

事業の見直し・部内調整

予算要求入力

予算査定

予算案確定

議会上程

- ◎ がんばり“見える化”予算
- ◎ みんなで“変わる”“変える”予算
- ◎ “長い目で見た”改革予算